

岸和田市市制施行100周年記念事業実行委員会役員を選任(案)について

岸和田市市制施行100周年記念事業実行委員会規約(案)第4条第2項及び第4項の規定に基づく実行委員会役員を選任は次の通りとする。

(敬称略)

役職	団体・役職	氏名
副会長	岸和田商工会議所 会頭	中井 秀樹
	岸和田市議会 議長	河合 馨
監事	いずみの農業協同組合 代表理事組合長	谷口 敏信
	岸和田市町会連合会 副会長	大嶋 正義

<参考> 岸和田市市制施行100周年記念事業実行委員会規約(案)(抜粋)

(組織)

第4条 実行委員会は、市内各種団体の代表者又は役職者等をもって構成する。

2 実行委員会に、会長1名及び副会長及び監事各2名の役員を置く。

3 会長は、岸和田市長をもって充てる。

4 その他の役員は、会長が実行委員会の同意を得て、委員のうちから選任した者をもって充てる。